

報告事項(2)

議題3：和光市児童館及び学童クラブ一体型放課後対策事業の運営 について

<背景>

和光市の児童館と学童クラブは、指定管理者制度を導入しており、5年毎に選定した指定管理者により運営を行っています。

令和3年度からの新たな5年間は、和光市子ども・子育て支援事業計画に掲げる重点事業の一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業を推進すべく、わこうっこクラブ（放課後子供教室）を含めた運営形式を条件に公募を行いました。

<経過>

令和2年8月26日及び27日に選定委員会において、公開ヒアリングを実施、令和2年9月2日に審査結果報告書により優先交渉権者を決定。

令和2年和光市議会12月定例会に、児童館、学童クラブ及びわこうっこクラブの指定管理者を指定する議案を上程、議決されたことにより、以下のとおり運営することとなります。

◎運営事業者

南エリア：特定非営利活動法人ワーカーズコープ

北及び中央エリア：社会福祉法人和光市社会福祉協議会

<資料>

資料3：和光市児童館及び学童クラブ一体型放課後対策事業指定管理者選定委員会審査報告書